個人情報ファイル簿（単票）　　【社会福祉課・生活保護係】

個人情報ファイルの名称	生活保護システム	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部　社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護事務を行うため	
記録項目	１.生活保護受給者情報（宛名番号、氏名、カナ氏名、生年月日、性別、続柄、国籍、本籍地、筆頭者、地区、地区担当員、民生委員、開始年月日、停止年月日、廃止年月日）２．扶養義務者情報（扶養義務者氏名、郵便番号、住所、電話番号、生年月日、扶養義務者続柄）３．支払情報（支払区分、銀行支店コード、預金種目、口座番号、銀行名称、支店名称、口座氏名、口座カナ）４．扶助額	
記録範囲	生活保護受給者、生活保護停・廃止者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	本人、扶養義務者、公用請求により官公署等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年５月４日

個人情報ファイル簿（単票）　　【社会福祉課・生活保護係】

個人情報ファイルの名称	臨時給付金システム	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部　社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	価格高騰緊急支援給付金等の支給事務を行うため	
記録項目	１．申請者情報（氏名かな、氏名、生年月日、宛名番号、住所、地区、行政区、世帯番号）２．申請書情報（申請番号、申請区分、受領日、支給金額、電話番号、支給方法、支給日、受給者、口座名義カナ、口座名義人、金融機関情報、口座番号、課税状況、発送区分、発送日）３．代理申請者情報４．返還情報５．世帯員情報	
記録範囲	給付金受給者、世帯員	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和６年６月７日

個人情報ファイル簿（単票）　　【社会福祉課・障害福祉係】

個人情報ファイルの名称	重心医療年次更新綴	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部　社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害児者医療受給者の資格管理、年次更新事務を行うため	
記録項目	１受給者情報（氏名、生年月日、住所、個人番号）２該当資格情報（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金）、３保護者情報（氏名、生年月日、続柄、住所、個人番号）、４配偶者情報（氏名、生年月日、続柄、住所、個人番号）、５扶養義務者情報（氏名、生年月日、続柄、個人番号）、６加入保険情報（被保険者名、資格認定日、続柄、記号番号、保険者番号、附加給付）	
記録範囲	市内に住民票のある、身体障害者手帳（１級・２級・３級・４級の一部）所持者、療育手帳（Ａ１・Ａ２）所持者、精神障害者保健福祉手帳（１級・２級）所持者、特別児童扶養手当受給対象児童、障害年金（１級・２級）受給者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、身体・療育手帳システム、精神手帳システム、特別児童扶養手当システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	☑法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年２月９日

個人情報ファイル簿（単票）　　【社会福祉課・障害福祉係】

個人情報ファイルの名称	重心医療システム	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部　社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	重度心身障害児者医療受給者の認定及び資格管理務を行うため	
記録項目	１受給者情報（氏名、生年月日、住所、個人番号）、２該当資格情報（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当、障害年金）、３保護者情報（氏名、生年月日、続柄、住所、個人番号）、４配偶者情報（氏名、生年月日、続柄、住所、個人番号）、５扶養義務者情報（氏名、生年月日、続柄、個人番号）、６加入保険情報（被保険者名、資格認定日、続柄、記号番号、保険者番号、附加給付）、７所得情報、８口座情報、９給付履歴（現物・現金）	
記録範囲	市内に住民票のある、身体障害者手帳（１級・２級・３級・４級の一部）所持者、療育手帳（Ａ１・Ａ２）所持者、精神障害者保健福祉手帳（１級・２級）所持者、特別児童扶養手当受給対象児童、障害年金（１級・２級）受給者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、身体・療育手帳システム、精神手帳システム、特別児童扶養手当システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、市県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年２月１４日

個人情報ファイル簿（単票）　　【社会福祉課・障害福祉係】

個人情報ファイルの名称	身体・療育手帳	
行政機関等の名称	岩出市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活福祉部　社会福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法に基づく身体障害者手帳・療育手帳交付事務及び資格管理	
記録項目	１受給者情報（氏名、生年月日、住所、性別、宛名番号、旧自治体、地区、行政区、世帯番号）、２保護者情報（氏名、住所、続柄、電話番号）、３申請日、４異動日、５異動事由、６初回交付情報（交付日、認定先名、障害等級、障害代表）、７手帳記載内容（手帳番号、認定先名、交付日、交付事由、次判定年月日、判定機関、障害等級、障害代表、重複障害情報、障害名詳細、喪失日、喪失事由）	
記録範囲	岩出市に住民票がある者、市外の施設に入所し岩出市で資格管理している者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）　岩出市総務部総務課	
	（所在地）　〒649-6292　和歌山県岩出市西野２０９番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和５年２月９日